

平成29年度

第1回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(平成29年7月 第一回)

- 1 日 付 平成29年7月8日(土)
- 2 場 所 海老名市役所 401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
教育総務課長 吉川 浩 教育総務課総務係長 阿部 優文
教育総務課主査 志村 政憲 教育総務課主事 神福 壽子
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 学用品等の経費負担のあり方について
(2) 児童・生徒の登下校の安全について
- 7 閉会時刻 午前11時50分

○**教育部長** ただいまより平成29年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。

私は、教育部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております次第に基づいて進めさせていただきます。

まず、市長と教育長からご挨拶を申し上げます。それでは、内野市長、お願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。平成29年度第1回海老名市総合教育会議でございます。27年度から3年目を迎えております。これだけ多くの傍聴の皆さんがいらっしゃったのは初めてでございます。皆さんの中には一言言いたいという方がいらっしゃると思いますが、時間の制限がありますから、議長は私でありますので、私から時間の合間を見てご意見を聞きたいと思っています。しかしながら、ここは私が行っている市長のタウンミーティングと違って、このメンバーがいわゆる教育についての議論をし、一定の方向性を出していく会議でございます。法律で位置づけをしっかりとされています。よって、そういう部分ではよろしくお願いいたしますと思っております。

私ども、去年は各地区、中学校区6会場で行いました。そういった中では、昨年度のテーマは子どもたちの時間や教職員の皆さんの時間についての議論をさせていただきました。もう1つは保護者の負担、経済的な負担についても議論をさせていただきました。その結果、大きな問題は、やっぱり中学校の部活動の問題でございます。これについては教育委員会が部活動の時間の問題等についてプロジェクトチームを持って検討することになっております。そういった面から、きょうは教育委員会の皆さんもいらっしゃいますし、あるいは学校関係者がいらっしゃいますけれども、1年かけて結論を出すということはありますけれども、やはりある程度、部活動でありますから、子どもたちがいますので、そういった部分でできることは試験的にやってみるという形の中で、中間報告で結論を出せるものは出していくという形をお願い申し上げたいと思っておりますし、あるいは、予算関係については、私どもは12月ごろにある程度大綱を決めますので、そういったことを頭の中に入れながら議論していただきたいと思っています。

2点目の保護者の経済的負担については、小学校1年、中学校1年生の教材費を無料にさせていただきました。あるいは、準要保護の関係でいきますと、ある程度所得が低い方についてはある程度高めに設定をして、その補助金を出しております。何といたっても一番大きな予算を使っているのは小児医療費の助成であります。海老名市は小学校、中学校全て所得制限なし、無料で行っております。0歳児から中学校まで使われているお金は海

老名市は5億円使っております。そういった部分で考えますと、それは大きな負担軽減になっております。いろいろ議論がありました。いわゆる所得制限を設けるといふところは、設けていないのは私どもと厚木市だけであります。隣の大和市は所得制限を設けておりますし、あるいは、いろんなところでも小学校までにしようという話があります。だけれども、海老名市は何で中学校まで全部無料かというところ、所得制限をやったとしても8割の人たちだけが該当します。2割の人が該当しません。そうすると、子どもにとって、2割と8割の関係でいくと区別ができるのかという議論がありまして、子どもにはお父さんお母さん方の所得というか、そういう関係はないだろうと。やっぱり医療でありますから病気にかかったときにかかるという形で、最低のセーフティーネットをやっていこうという形で全部対象にしました。そういった経過がございます。

教材費もそうでありますし、さまざまな点においては、いわゆる一定の所得制限をつけるのは、先ほど言った準要保護の関係で所得制限を設けてやっておりますけれども、それ以外は教材費、あるいはそういった部分については全員対象に行っているのが実態でございます。

そういった面で、今回は、内部に入った、教材費でも学校で集めているお金を内容的にどうなるのかということも検討しないといけないだろうと思っております。皆さん、きょうもいらっしゃいますけれども、学校から月々1,000円、年間1万2,000円ですよと言うと、あっ、1,000円ぐらいならいいじゃんかと、その内容についてチェックをされた保護者の方は誰もいらっしゃらないと私は思っております。

そういった部分でいくと、教育委員会がそういったものもある程度の統一方向、統一見解を出していくことも必要でありますし、あるいは、そういったことにおいて無駄な部分を省いていく形になろうと思っております。

2点目は児童と生徒の登下校の関係の安全対策をしっかりやっていこうと。これは交通安全の関係もありますし、あるいは防犯上関係もございまして。そういった面のテーマを決めてできるだけ議論を深めていきたいと思っております。

今年度は今回を含めて4回開催します。会場は、この場所と北部、中部、南部でございますので、それぞれ開催する予定になっております。またいろいろな関係でご協力を願うと思っておりますけれども、皆様のご協力をお願いして私の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、伊藤教育長、お願いいたします。

○伊藤教育長 おはようございます。市長からもありましたが、こんなに多くの人に来てくれることは本当にすごくうれしいです。私は、自分がこの職務になってから、常に教育を市民の方、多くの人に関心を持っていただく立場で、子どもたちの成長に対してすごく多くの人に関心とか意見をいただきたいなと思ってやってきました。

そういう中で、教育って本当に学校に任されたり教育委員会に任されたりして、市民の意見とか市民の議論の中にはないなと思っています。今でもまだまだ、やっぱり子どもたちを育てるのは、学校は専門機関として教科の学習や集団活動は、ちゃんとそれを計画的に教えますけれども、子どもは地域とか市とか全体で育つものですから、その中に皆さんの意見と皆さんの思いが重なっていくことが、子どもたちにとっては結果的に幸せだなとも思っています。

そういう意味で、きょうはP T Aの方を含めた地域の方、応援団の方々、また市民の方々、議員もいらっしゃる、そういう方々が全体で海老名市の教育を議論する場で、我々が協議する場なんですけれども、それを聞いていただいて、さまざまな思いを持っていただけるのがこの場ですので、ぜひよろしくをお願いします。

市長の意向もあって、海老名の総合教育会議は、ちょっと自慢しますけれども、これは今年度の文部科学省の4月の教育委員会月報という冊子です。全国の全ての教育委員会にこれは配られるんですけども、この中に、これまでの海老名市の2年間の総合教育会議の取り組みが取り上げられています。このようにして海老名では、要するに、神奈川県全国の海老名市ではこのようにして総合教育会議を進めていますよということが例に取り上げられて、雑誌にも取り上げられたところでございます。この方向性は今後も引き続き継続してまいりたいと思います。

教育委員会制度が変わるときに、いろんな方々が一番心配したのは、政治と教育の中立性、要するに、教育の中立性が政治の中で保てるかというのが1つの焦点でした。海老名は実は、その前から市長と私とか教育委員会ですっと話をしてきました。だから、それ自体はある程度大丈夫だったんですけども、でも、これを皆さんの前で論議するのが1つの役目だなと思ってこれを進めてございます。

政治からの中立性というのは、今、例えばいろんな海外の情勢を見ると、市長というか、大統領とかリーダーがかわると政治の方向性が変わりますよね。それで皆さん苦労しますよね。でも、教育はリーダーがかわったら変わっていいものですか。絶対変わっちゃいけ

ないですね。そういう意味で、では、リーダーがかわっても教育の中身が変わらないようにするためには何が必要かという、皆さんの力が必要だと私は思っているんですよ。地域とか市民の方々が教育に関心を持っていただければ、リーダーが何と言おうと教育はこうだ、海老名の教育はこうやって進めるんだというのも皆さんの1人1人の中での思いがあって、それを教育委員会が束ねて、学校と行政と一緒にやれば私はいいのかなといつも思っていますので、ぜひ本当に、これからもどんどん、地域の子どもたち、海老名市の子どもたちのために力を貸していただきたいし、いろいろな思いを子どもたちに投げかけてほしいと思います。

今年度は先ほど市長から紹介があったように4回あるんですけども、2回目、3回目、4回目は、市長の意向もあって子どもたちが登場します。近くの学校の子どもたちが自分たちの教育とか、自分たちの学校とか、学校生活のことについて提案します。そのことをもとに2回目、3回目、4回目は我々で意見交換をしたいという企画もございますので、ぜひまた総合教育会議を聞きに来ていただきたいと思います。

それでは、第1回目、今年度、よろしく願いいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、早速、次第3、協議に入りたいと思います。

案件につきましては、今、ご説明させていただきましたとおり2件となっております。また、繰り返しになりますが、会議中、市長から保護者の方を中心とする傍聴の方々にご意見を頂戴する場合もございます。恐れ入ります、時間も限られておりますので、ご発言につきましては簡潔にお願いします。

それから、1点、報道機関が取材に入っておりますので、その旨、ご了承ください。

ここからの協議の進行につきましては内野市長に議長をお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項の1、学用品等の経費負担のあり方についてを議題とします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○就学支援課 就学支援課の別府でございます。よろしくお願いいたします。

学用品費等の経費負担のあり方についてでございます。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。お配りしました2枚目の裏側、下にあります資料の「障害による入院日額5,000円」、「障害による通院日額3,000円」の「障」の字を「傷」

という字に直していただければと思います。2枚目の裏側の1、現在実施されている保護者負担軽減策、(3)子どもの保険の中の真ん中あたりにあります傷害保険の中の「障害による入院日額5,000円」、「障害による通院日額3,000円」の「障」の字を「傷」という字にお直してください。

もう1点ございます。4枚目の2、現在保護者が負担しているもの、(2)教材費、小学校別平均額。4枚目の裏側、小学校別平均額の中の下の方の四角の囲みの中でございます。最低金額8,641円となっておりますが、8,502円と訂正をお願いいたします。お手数をおかけして申しわけございません。

それでは、改めまして、学用品費等の経費負担のあり方についてでございます。

初めに、現在実施されております保護者負担軽減策について、現在保護者が負担しているものについて、最後に保護者負担経費検討委員会についてご説明いたします。

1、現在実施されている保護者負担軽減策についてでございます。(1)スクールライフサポート(就学援助)、(2)新入学児童・生徒に係る教材費の公費負担、(3)子どもの保険、(4)野外教育活動費の公費負担、(5)部活動費の充実、(6)学童保育保護者負担軽減、(7)子ども医療費の助成を行っております。それぞれについて概要をご説明いたします。

(1)スクールライフサポート(就学援助)についてでございます。こちらは経済的な支援を必要としている保護者に対し、学校生活にかかる費用負担を軽減するために学用品費や給食費等の援助を行っているものでございます。支給額については資料をごらんください。さらなる保護者負担の軽減を図るため、今年度より認定基準の緩和による対象範囲の拡大、新入学用品費の早期支給、支給額の増額を行いました。

(2)新入学児童・生徒に係る教材費の公費負担についてでございます。小学校1年生1人当たり上限1万円、中学校1年生1人当たり上限1万7,000円を助成しております。平成28年度の実績といたしましては、小学校公立、私立1,190人、中学校公立、私立1,250人で、公費負担額は3,263万4,693円となっております。

(3)子どもの保険についてでございます。今年度新たに加入いたしました小中学生安全安心サポートは、学校管理下において児童生徒が個人責任を負うような場合に備えたものでございます。平成29年度実績は183万1,310円となっております。

続きまして、②スポーツ振興センター保険の平成28年度実績は1,011万6,260円となっております。

③中学3年生入試・就職試験用保険は、現在加入している保険では学校管理下として認

められていない入学試験や就職試験をカバーするためのもので、平成28年度実績は35万3,010円となっております。

(4) 野外教育活動費の公費負担についてでございます。小学校は活動費の全額を公費で負担し、中学校は食費を除き公費負担とし、保護者の負担軽減を図りました。公費負担額は2,848万3,012円となっております。

(5) 部活動費の充実についてでございます。部活動への交付金、補助金を給付し、部活動の充実と保護者の負担軽減を図りました。平成28年度実績で972万7,570円となっております。

(6) 学童保育保護者負担軽減についてでございます。就学援助の認定を受けた世帯に対し保育料を月上限1万2,000円補助いたしております。平成28年度実績で1,120万4,412円となっております。

続きまして、(7) 子ども医療費の助成についてでございます。病気やけがで医療機関を受診した場合の保険診療分について自己負担分を市が助成いたしました。対象となったのはゼロ歳から中学校修了前までの市内在住のお子さんで、所得制限はございません。平成27年度実績で小学生1人平均2万7,216円、中学生1人平均2万1,123円の助成となっております。

現在保護者が負担しているものについてでございます。現在保護者が負担しているもの、(1) 学校別の制服、ジャージ等の金額でございます。制服については、クラスルーム以外の販売店では学生服メーカーの制服を、クラスルームでは自社製品の制服を販売しております。ワイシャツにネクタイやリボンの着用をしている学校か、ポロシャツの着用かによって金額に差が見られます。

比較になります。平均、男子制服、5万3,002円、ジャージ等、1万7,595円、合計7万597円、女子、制服、5万2,450円、ジャージ等、1万7,505円、合計6万9,955円、最高最低額についてはごらんください。

続きまして、(2) 教材費についてでございます。13校の教材費を学年ごとに平均した額でございます。小学校最高額1万358円、最低額6,925円、平均9,127円、中学校、最高1万7,502円、最低1万4,568円、平均1万6,259円となっております。

続いて、小学校各校の教材費の学校別の平均額になります。小学校は各校でそれほど大きな変化は見られませんでした。最高額9,936円、最低8,502円、平均9,127円となっております。

続いて、中学校各校の教材費の学校別の平均額になります。中学校は教科担任制により各校各教科で使う教材が異なってくるため、金額に差があらわれていると考えられます。小学校、中学校ともに1年生の児童生徒については上限1万円、小学校1万円、中学校1万7,000円を市より援助しております。

(3) 修学旅行費についてでございます。小学校の修学旅行は行き先が日光と同じであること、体験内容にもそれほど大きな差が見られないことから、バスの利用台数と、それを人数割りしたときの差額と考えられます。最高2万3,670円、最低1万8,958円、平均2万976円となっております。続いて、中学校の修学旅行費についてでございます。行き先や内容が各校により違うため金額に差が見られますが、それは各校で修学旅行の狙いとしていることが異なるためと考えられます。最高5万5,871円、最低5万837円、平均5万4,219円となっております。

(4) 卒業アルバム代についてでございます。小学校では業者による差や材質やデザインによる差のほかに、印刷部数による差が考えられます。最高8,900円、最低6,700円、平均7,462円。続いて中学校でございます。中学校についても小学校と同様に業者による差や材質やデザインによる差のほかに印刷部数による差が考えられます。最高6,500円、最低5,500円、平均5,991円となっております。

新入生にかかる物品・費用の金額についてでございます。金額がかかるものとして、小学校ではランドセル、給食費が考えられます。金額についてはごらんください。中学校1年生では制服代とジャージ等に金額がかかるものとして考えられます。こちらに挙げたものについては一般的に必要な物品となっておりますので、さらに費用がかかる場合もございます。金額についてはごらんください。

続きまして、在校生にかかる物品費用についてでございます。小学校2年生から6年生にかかる金額はごらんのとおりです。総額には給食費4万4,000円を含みます。さらに6年生は修学旅行費2万976円を含んだ金額となっております。中学校は総額に5,200円のミルク給食費が含まれております。3年生は修学旅行費5万4,921円を含んでおります。

最後に、海老名市保護者負担経費検討委員会についてでございます。学用品の購入等に係る保護者負担経費について調査し、そのあり方について検討、協議し、保護者負担軽減の方策を探るとともに、海老名市の今後の方向性を定めることを目的として開かれます。

検討委員会はごらんのメンバーで構成され、第1回については、7月27日、木曜日に開催する予定でございます。

以上でございます。

○内野市長 説明が終わりました。

各委員からご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○海野委員 よろしくお願ひいたします。

今拝見した中にございました、学校生活にかかわる費用でかかる教材費、校外学習、体操着と給食費が公費負担以外にかかる費用だと思われます。小学校の場合、1年生は援助が1万円いただけますけれども、そのほか2年生から6年生までは、やっぱり教材費が一番、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、かかってくるのではないかと思ひますので、教材費の中身ですが、ドリルとかワークとか資料とかが入ってくるのではないかと思われまして、その中では一度、私なりの意見なんですけれども、漢字ドリルとか、結構回数を使って授業される場合もあると思ひんのですが、漢字ドリルとかワークの場合、学校の先生方がおつくりになるということが考えられないかなという面を考えたんですけれども、いかがなものでしょうか。

○内野市長 どうぞ、事務局。

現場を離れてわからない方は、現場はいっぱいありますから。委ねましようか、こっちに。

○就学支援課長 ワーク、漢字ドリル等ですが、確かに使っている場合もありますし、購入して使う場合もござひます。どちらともあると思ひます。

以上です。

○伊藤教育長 ワークもあるし、教員が自分で教科とか単元に合わせてプリントをつくってやる場合も、もちろん両方あります。ただ、ワークを買うというのは、子どもたちは共通のものをやって、その共通の中でどれだけやれたかということ、ちょっと先生たちは評価の面でも確かに、それはある程度共通で、例えば市販のテストがあるんですよ。テストのこともありますが、それって全国共通だったりするので、全国の子どもの平均点数はこれでやると何点ぐらいとるとか、いろんな評価資料がついてくるもので、それは全国的な中で子どもたちはこの単元をどれだけやったかということは、ただ、先生たちが自分の教えた内容をどれだけ理解したかということ、ポイントをとるためには自分で自作のテストをつくったりもするので、両方併用して学校では使っているところござひます。

○海野委員 ありがとうございます。

あと、学校備品や消耗品として個人負担ではなくても購入していただけるというところ

はあるのでしょうか。そういう品物でいいということはないのでしょうか。

○内野市長 例えばどんな感じでしょうか。

○海野委員 例えば、彫刻刀とかというのは学校備品でとか、個人で持たなくてもということではできないのでしょうか。

○内野市長 共通するものですね。小学校の先生とか、校長先生がいらっしゃいますけれども。

郡山さん、お願いします。

○有鹿小学校長 有鹿小学校の郡山でございます。

例えば彫刻刀であれば、今はみんな個人持ちでやっております。ただ、これは全部共通で使えますので、学校でそろえてということは考えられないことではないんですけれども、恐らくは、使っているうちに消耗していく中で、何年かのサイクルで買い足したりとか買い換えたりすることはあると思いますけれども、実際、個人で今は買っておりますけれども、そういったことは考えられないことはないのではないかと考えております。

○海野委員 よろしく願いいたします。

○内野市長 考えられますよね。だって、彫刻刀は1年から使うわけではなくて、小学校4年生で使うんですよね。だから、4年生しか使わないということは、彫刻刀をワンセット買って、彫刻刀を使う授業は年間何時間あるの。

○有鹿小学校長 4年生と5年生と6年生で使うんですよね。年間1回程度、その単元の学習があつて、時間にすると6時間から、場合によっては10時間ぐらい使うと思います。

○内野市長 年間。一学年。

○有鹿小学校長 はい。一学年です。

○内野市長 そんなに使う？

○伊藤教育長 使います。

○有鹿小学校長 使います。

○内野市長 私の時代と違うんだな。

そこですよ。持っている、いわゆるそういったもの、長く使うものについて購入したって、いわゆる学校の経費の中で買ってしまふ。そういうことでしょう。買えるものは買っちゃって、それを引き継いでいくと。丁寧に使わせるということも必要であるという形ですよ。彫刻刀は10本ぐらいのセットがあつて、10本全部壊れるわけじゃなくて、中には2本壊れると。それをこうやって合算して学校で持っていれば、はっきり言ってこの

2,000円はゼロになるということですよね。一回買えば、あとは修正しながら出していくという形ですよね。

私も聞きたいんですけども、議論があったんですけども、中学校に柔道着ってあるじゃないですか。中学校の先生。これは中学校1年生で教材費というやつをやるので、制服になったから保護者の負担になると思うんですけども、これは議論があったんですよ。いわゆる1年生しか使わないでしょう。中学校の先生はいらっしゃる。ずっと使うの。

○柏ヶ谷中学校長 はい。

○内野市長 そうしたら、これは買わせてやるよりも、それをリースでやったほうがいいんじゃない。リースの人もいらっしゃるし、あるいは残っちゃったらそのまま、いわゆる洗濯して回せばいいんじゃないかという議論があったんですよ。そういうのは今どうなっていますか。

○柏ヶ谷中学校長 中学校ですけれども、学校によってリースを使っているところもあるようなことも聞いていますけれども、本校の場合は希望によって買っていただくような形でいます。授業が続く場合に、汗をかいたものをそのまま次のクラスの生徒に着せるということの衛生的なものもあるので、学年、250人ぐらいの柔道着をそろえるわけにいかないので、基本的には買っていただく。兄弟がいる場合には兄弟に、あるいは知り合いのお子さんに譲っていただくとか、そういうような形でこなしているようなことを、今、本校ではやっています。

○内野市長 そこなんですよ。私にわからないのは。各学校へ、ある学校ではリースをやり、ある学校では買い取りをいたします。クリーニング屋さんの知り合いに聞いたところ、柔道着を洗濯したら幾らかかると言ったら、まあ、はっきり言って実質100円から200円の間ですよという話があった。そうしたら、それを洗濯しちゃえばいいじゃないかと。洗濯したら、それを次のあれでやれば、雨が降ったって洗濯をやるわけだから、その日に使っちゃって回しちゃえば、はっきり言って新しいものがある。

今、先生が言いましたけれども、自分で洗ったものを人に貸すというのは衛生的に悪いけれども、クリーニング屋さんにやったものは衛生的に問題ないからクリーニング屋さんだから、その感覚が絶対おかしいと私は思うんですよ。

そうしないとあり得ないから。なぜかという、ホテルに行ったものもみんな洗濯されているんだから。だから、一定の衛生的な、公衆衛生のところに持って行ってやったものについて、その経費がどれだけかかるかということは、教育委員会に何度も私は言いま

したよ。はっきり申し上げて。どうするんですか、柔道着を決めた、それを検証して、やっぱり学校へ提案しないといけないんですよ、教育委員会は。これは強く言っておきます。今までの総合教育会議はこの意見交換だったんだけど、今日保護者がいっぱいいるから言うんじゃないくて、3年目ですから、教育委員会として、やっぱり学校の自由だという裁量権があるかもしれない。だけれども、学校の自由によってこれだけの差が出てきているわけ。いろんな関係、教材費でもいろいろ。そういった部分では一定の着るものとか、そういうものについては持たないといけないんじゃないかと思っているんですね。

私から言っちゃうと、どんどん始まっちゃうんだけど、この制服だって、これは今回調査したものは夏服が入っていないでしょう。夏服は入っていないと思うんだよ。海西中学校の方、この中にいらっしゃいますか。海西中学校は女の子だと10万円ぐらいかかりますよね。海西中学校は、夏服はあるんですか。ありますよね。最初は6万円とか7万円で済んだものが、夏服だとここで3万円払わないといけないということで、うちの娘は言っていましたから。だから、学生服でも夏服と、シーズンによって違うんですけども、その調査はしていないでしょう。1年目。そこの部分をちゃんとしないと。

まあ、その辺はいいですよ。だから、そういった部分では、資料の中で制服そのものをちゃんとやらないと、これは制服ではなくて、教育委員会も間違えているんですけども、標準服なんです。ここで制服として定めているところはありますか。中学校。柏ヶ谷中学校は制服としてあれをやっていますか。

○柏ヶ谷中学校長 一応制服という言い方はしています。

○内野市長 いやいや、標準服でしょう。海西中では標準服と言っていますよね。制服というのは基本的な問題として問題があるということであって、制服はやめて標準服でやりましょうと。だから、ここの問題ですよ。制服であるからと言うと買わざるを得ない。標準服と言ったら買わなくてもいい。買わないと子どもたちがかわいそうだから買っているという形なんです。

この議論は前からあるみたいですよ。私は知らないけれども、教育委員会の部分では、国との関係では制服という物事の考え方が標準服なのかという形でいくと、その当時、私はPTAの会長をやっていたけれども、海西中学校では標準服ですと言われました。標準服。制服というのは今ありませんと言われたんだけど、その辺の議論も、制服だったら買わないといけないんですよ、これは。みんな一緒に。だけれども、それはいけないんじゃないかということで標準服にしたんだから。

○伊藤教育長 それは言葉の理解の問題で、例えば、今、子どもたちが来て、この制服じゃなきゃ学校に入れないということはどこにも法的にもないし、ただ、一般的に言葉と呼ぶときは、それは制服と呼びますよと。ただ、子どもたちが例えば転校してきて、前の学校の制服でいいですかと言ったら、どうぞと言うし、絶対そうだということが法的なことではないので。ただ、それはやりとりの中で、法的に言うとき標準服という言い方じゃないと、それが理解されないというか。というだけだと思いますけれども。

だから、今、各学校で制服が決められていて、制服を着て来ていただくんですけども、それについてはある程度、ある年代のところで保護者と学校の先生たちが一応、この前も今泉中は変えましたけれども、ちゃんとそのときの子どもたちにアンケートか何かをとって変えるわけであって、そのものを、では、学校に来るときの1つの標準服、要するに服にしましょう、でも、もしそれに対して「私はこれは嫌だ」といったときに、その子はちゃんと自分の用意したもので学校に来ることは何の法的にも規制されていないし、来ることは可能です。

○就学支援課長 夏服代は入っております。

○内野市長 入っていますか。

○就学支援課長 はい。

○内野市長 今の制服の問題って、いろいろ議論がこれからあるんですけども、ジャージもそうなんだけれども、高いというのはあるんですよ。どうしても。だって、考えてみて、ジャージなんかは、中学校は1万3,000円かかるわけですよ。上下にしても本当に、ユニクロに行ったら5,000円出したらいっぱい多く買えるわけ。基本的な問題として、制服も5万幾らとか、何万円するというのは、普通考えたらオーダーメイドでさえも6万円とかで売っているわけでしょう。オーダーだと思っんですよ。それは体格もいい。でも、中学生というのは特に大きくなっちゃうんですよ。だから大き目のをみんな買うわけですよ。そうでしょう。だけれども、本来は、昔は詰め襟だったから詰め襟の大きいのを買って、そのままやっていて、古いのを着たとかがあるんですけども、あのときは中学校は全部大体詰め襟だったから、2校、3校ぐらいが。今、それぞれが別個だから、いわゆる回しができなくなっている状況もあるんですけども、学校内でやっていると思っんですよ。

だけれども、余りにも制服とかジャージとか、その部分では相当高くなっている。アルバムも基本的な問題として、いわゆるアルバム自体も何千円もして、それを今、市役所に

ある印刷機でやったら数千円で終わっちゃうんじゃないかという話があったり、あるいは、今、アルバムじゃなくて、ディスクで渡しちゃったほうがいいんじゃないかという話もあるんですよ。子どもが自由に選べると。基本型はつくってあげると。基本型は。そういった部分を全て昔と同じような形でやっていたものを、少しずつ、今のITじゃないけれども、そういったことを入れていくということも必要ではないかなと私は思っています。

そういった部分を内容的に、それぞれ学校任せでいいのかという問題もありますし、学校でやる以上は、契約は随契でやります。市役所でやれば入札で行います。そういったことで考えると、いろんな関係でいくと経費削減ができるんじゃないかなと思っていますから、この部分でほかに私はそういう意見を持っていますから、徐々に検討していただきたい。

今度は検討委員会ができますので、そういった部分で、私ははっきり言って海西中学校のPTA会長を3年やりましたけれども、あのとき議論があって、1つは、かばんを自由化にしたいという話があった。かばんを自由にしました。そのとき、制服を変えましょうと言ったときに、制服も自由にしちゃいましょうと。そうしたら、どこが不満になったかという、保護者から7割の不満がありました。それは派手になるとか、着るものに困っちゃう。では、子どもの生活はふだん何をやっているんですか。自由に着ているじゃないですか。だけれども、標準服という一定のブレザーぐらいは決めて、あとは自由でもいいんじゃないんですかという話をしました。その中で、制服じゃない、標準服ですということを決めましょうという経過があります。

そういった部分では保護者も考えないといけませんけれども、子どもにとってどうなのかということと、もう1つは、高いということですね。ある程度制服を決めるときに一定のものを見ると、いろんなメーカーを連れてきて、そごうから三越から全部連れてきてやっても、これだけの値段はかからないと私は思います。これは海老名市役所の制服がそうですから。一定制服はあったんだけど、それをやったんだけど、今それを全部やめちゃいましたから。市役所は制服というのはありませんから。だから今は自由になっています。

そういった部分でどうなのかという議論はあろうというふうに思っています。その部分は標準服、制服を、今度はその部分の補助金を出すとか、今度は公費負担を削減するとか、そうすると子どもによって違うから、2着買う人もいるし、弟もいたり、お姉ちゃんもいたり、いろいろありますから違うんですけれども、そういった議論は今後していったほう

が、しないとどうしても変えるものも変えられないだろうと思っていますので、よろしくお話ししたいと私は思っております。

○松樹委員 すみません、資料で1点だけ確認をさせていただいたんですが、今、制服のお話が出ていたかと思うんですが、海老名中と有馬中と大谷中って、オヤマ・ミチルさん、これは会社だと思うんですけれども、あと、クラスルームさんが出ていて、もう一度お願いをしたいんですが、大きく金額が違うと思うんですが、これは企業努力なのか、それとも物の品質が違うのか。その辺だけご説明をもう一度お願いしたいんですが。お願いします。

○就学支援課就学支援係長 オヤマ・ミチルさん、オヤマさんとミチルさんは販売なだけで、制服は業者がつくっているものを販売しているところの金額です。クラスルームさんにおきましては自社製品でやっているの金額が下がっているそうです。また、クラスルームさんでジャージ等を扱っていないので、その分も少しは金額を下げることでお客さんに来ていただくようにしているというふうにお話を伺っております。

○松樹委員 私は上の娘が今泉中でしたので、今泉中はもちろん一定の料金だったので、この資料をいただいたときに、えっ、こんなに金額が違うんだと思ってしまったんですが、これは、すみません、私は議長ではないので聞いても……。

保護者の方がいたら、どういうふうな観点で選んでいたりするのかなというの聞いてみたいとは思いますが、先ほど言ったとおり、制服は全国で、ネットの情報でございませけれども、安いところだと3万円のところと、一番高いところでも7万円、8万円という形で、常に体格も変わりますし、安いにこしたことはないと言ったら語弊がありますが、私は、しっかりしたもので制服があれば一番いいかなと思っています。

現場の先生たちの中で教育的指導、教育的な観点の中で制服があったほうがいいというのが圧倒的だと思いますし、保護者の中のご意見も多分そうだと思います。ただ、今、市長がおっしゃられたように、金額が高い、もう少し何とかならないかなというのは誰しも思っていることではないかなと思います。

それと、制服だけではないんですが、先ほど海野委員からも出ていましたけれども、彫刻刀が何とかならないのかなんていう話も出ていましたけれども、ちょっと議論が乱雑になってきがちですので、学校現場として何が必要なのか。何が転換できるのかというのを取捨選択をしっかりしていく時期なのではないかなと思います。学校現場として全体、子どもたちにそろえてやってあげたいという教育的観点もあると思いますし、それは申しわ

けないけれどもご負担いただきますという形で私はいいんだと思いますし、これは選択の中でいいですよ、ご自由で構いませんよ、家から持ってきてもというものもあると思うんですね。その辺の取捨選択も、またこちらの検討委員会のほうでもされるということなので、その辺の議論もしっかりと進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○内野市長 ほかには。

今、松樹委員の言ったのは、大谷中でいくと、男の子の制服はあるところで買うと5万3,000円で、クラスルームで買うと3万6,000円なんだよね。

○就学支援課就学支援係長 すみません、追加で説明させていただきます。

大谷中のオヤマ・ミチル、クラスルームもそうなんですけれども、ズボン、スカート等が夏服は同じものを、クラスルームでは合い服みたいな形で1着で済ますというようなことで、1着の金額しか出されておられません。オヤマ・ミチルについては冬服1着、夏服1着ということで計算されておりますので、これだけの差が出ております。

○伊藤教育長 オールシーズンなんです。オヤマ・ミチルは夏服と冬服のズボンとスカートが違う。

○内野市長 ちょっとごめんね。オヤマとミチルは違うんだけど、柏ヶ谷中では単に5店かかっているということですね。

このクラスルームって何なの。これがあるからわからなくなっちゃうんだよ。このクラスルームって何。会社なの。

○就学支援課就学支援係長 丸井のVINA WALK（ビナ ウォーク）の中に入っている制服屋さんです。最初はオヤマ・ミチルだけだったんですけど、数年前から参入してきた形になります。

○内野市長 その丸井のクラスルームが、冬服はつくっているけれども夏服だけはつくっていないと言っているわけ。

○就学支援課就学支援係長 いや、オールシーズンですね。大谷についてはオールシーズンタイプを出しているということです。

○内野市長 オールシーズンね。昔の詰め襟だね。ずっと同じだったね。

では、これは大谷中とほとんどあるけれども、海西中と柏ヶ谷中にはないの。クラスルームは。つくっていないんだ。海西中と柏ヶ谷中は。

○就学支援課就学支援係長 そう伺っています。そこまで入り込んでいないそうです。

○内野市長 凝っているんですか、先生。制服は凝っているんですか。

○就学支援課就学支援係長 柏ヶ谷中学校については、この5店というところにクラスルームが入っているそうです。

○内野市長 海西中だけは入っていないということなの。

○就学支援課就学支援係長 海西中と今泉中学校が入っておりません。

○内野市長 そういうことだそうです。これだけ違うんだよね。

だけれども、もう1回聞いていい？ 値段の話ね。これは大谷中と有馬中があるんだけど、有馬中は男の子が5万6,852円なんだよね。クラスルームが4万3,782円で、その差が1万3,000円ぐらいなの。何で大谷中は5万3,000円が3万6,000円でこんなに違うの？ 素材？ 大谷中のほうが、はっきり言ってつくりやすいよ。そうだよ。違う？ 普通考え方はそうじゃないですか。

○就学支援課就学支援係長 有馬中学校は夏1着、冬1着というふうに、ズボンですと夏1本、冬1本となっていて、有馬中学校は夏1着、冬1着、1本ずつで、大谷中については夏、冬で1本ということになります。なので金額の差があります。オールシーズン1本だけ、大谷中学校は。

○内野市長 有馬中学校は。

○就学支援課就学支援係長 有馬中学校は夏1本、冬1本というふうに、ズボンで言えば2本計算の中に入れて。

○内野市長 ズボンは入っているということね。

○就学支援課就学支援係長 はい。スカートも同じですけれども、オールシーズン1つで済むのか、夏冬1つずつ持つのかということで、同じクラスルームでも金額の差が出ています。

○内野市長 それはそうだよ。夏なんかは上着を着てこないもんね。今の制服ね。

○就学支援課就学支援係長 ズボンとスカートの話になりますけれども。上着は1着だけで冬とか、毎日は着ないですけれども、主に冬着ています。

○内野市長 それにしては海西中は高いよな。高いですね。そういった形です。

○平井委員 今回このような形で一覧が出てきて、本当に私たちが知らない中で、保護者の皆さんも知らない中でいろんなものを購入されていたと思うんですね。多分、布地とかデザインとか縫製の仕方とか、いろんな形で基本的な料金が決まってくるのではないかなと思うので、それと条件がやっぱり違いますし、夏服と冬服がある、オールシーズン

とかね。これを本当にこれからここを見直していくのならば、もう少しいろんな視点から見なければいけないかなと思います。

オールシーズンの素材は何なのか、それから、夏服、冬服が必要なのか、そうなったときに、保護者の方はオールシーズンで通用がきくならば、そちらのほうが効率はとてもいいし、そんなふうな形で、ここで一覧が出たので、今後、市長がおっしゃっているように、もう一度きちんと見直してというか、細かくどういう視点で見直していくかというところはこれから考えていかなければいけないと思うんですが、もしこれだけの差があるならば、きちんとした形で、こちらで業者指定はできないとは思いますが、きちんと状況を見ながら精査していく必要はあるのかなと制服に関しては思います。

それから、あと、先ほどから出ている学校経費と個人経費なんですが、やはりこのあたりもきちんと見直していくというか、学校は今、教材費で使途についてはきちんと説明をされているかと思うんですが、このところは非常に大事なところで、市のお金、財政の中で組み込んで予算をとっていますので、この使い道はしっかりしていかなければいけないかなと思います。学校として保護者への説明がどういうふうに行われているのか。やはり1万円と1万7,000円が取られているわけですから、きちんと保護者のほうに、こういう形で教材を扱っていきますよというふうな形を捉えているのか。それは学校のほうにお尋ねをしたいと思います。

○有鹿小学校長 教材費をどのように使うかということ保護者の方々にお伝えしているかどうかということによろしいでしょうか。

小学校であれば1年生が今その対象になりますけれども、当然1年生については教材費は1万円以内で市から補助があるということを説明しまして、当然細かい、年間、何が必要で何がということまでは話はしませんけれども、基本的には必要なものをこちらで考えて、学期ごとに購入して、また、その買ったものについては学期ごとに、今学期はこういうものを買って指導しましたということ学年だより等でお伝えしております。

○平井委員 そのところが非常に大切かなと思っています。年度初めにきちっとやっぱり1年間どのような教材を使用していきますということを保護者に伝えていただいて、家庭でこういう教材を使って子どもたちが勉強しているんだという、見える形をとっていかないと有効なお金の使い方ができないかなと思いますので、教材の精査と使い方、保護者への周知、このあたりのところは今後きちんとやっていくべきかなと思います。

○岡部委員 今年度の、新たに子どもの損害賠償保険、安全安心サポート、これはとても

安心感を与えるいいものだなと思います。それと、就学援助の倍率、比率を今までよりも上げたということで、市の負担がどれくらい増えたのかわかりませんが、ここで何回か言っていたので気になったんですけれども、親の経済状況にかかわらず子どもが学んでいく権利を保障するという意味で大変よかったですと思います。今年アップしてすぐで大変申しわけないんですけれども、将来もこれは拡充して行ってほしいなと思います。

それと、これのPRですね。制度を知らないなんていうことがないように、また、知っていても周囲の目が気になって利用をためらうというようなことのないように、周知に工夫をしてほしいと思います。

それと、海老名では若者に住んでもらいたいという、子育てを海老名でというキャッチフレーズのもとに、いろいろ展開しているわけですが、私はいろんな方にお話を聞きますが、医療費というのとはとてもありがたい制度だというふうに聞いております。貧しいというか、経済状況によっていろいろ左右されてはいけないんですけれども、一方では、税を還元するのに所得制限に関係なく還元される制度のものがほかにないのかなというふうに思っています。今度、検討委員会がスタートするわけですが、私は、給食費も大変に、親が負担している中では比率は高いんですけれども、俎上に上げてほしいと思っています。

以上です。

○内野市長 一通り終わったんですけれども、内容については後でまとめますけれども、これについて保護者の方、意見がある方はいらっしゃいますか。手を挙げてください。このことだけは言っておきたい。ないですか。ほかのことでも構いません。意見がありましたら。よろしいでしょうか。

○伊藤教育長 議論をありがとうございます。

私は自分が教員だったものですから、教員でやっていたときに、皆さん、学校が悪いみたいなことを考えるけれども、それは全然違って、制服も、私は有馬中にいたんですけれども、私が決めたのではなくて、ただ、そういう中でやってきたので。でも、これで初めてここで議論して始まることなので、そのときにやっぱり保護者の方とか地域の方も関心があれば、それなりに意見をいっぱい出してやる、これがきっかけだと私は思っています。

そういう意味で、そうじゃないと変わるところがなく、例えば教材費か何かも、最初、自分でやったときは自分も会計報告を出したり、ことし教材費はこれだけだよとお手紙を出して、保護者にこんな感じで集計しますと出すんですけれども、それらも、では、保護

者の方々は本当にどれだけ関心があって、学校がやることだという気持ちもあるんですけども、それらも議論するような方向が結果的にいい結果を生むと思うので、学校は、やっぱり私は困っていると思いますね。それが、学校が自分たちで自信を持ってこうだということは、皆さんの意見が出されて、そういう中で総意で決めたことは言えるんですけども、自分たちではなくて、校長先生方も制服は俺が決めたんじゃないなんて、そういうふうな意味のことではないので、これからのこの保護者負担の軽減は、ぜひ、学校だけじゃなくて我々もそうですけれども、皆さんと一緒にこれを論議して決めていくような方向になってくるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○内野市長 私からちょっと2点だけ聞いておきたいのですけれども、まず、先ほど彫刻刀の話も出ただけけれども、個人が使うもので防災頭巾も、もう今もやっているわけ。防災頭巾。小学校も。

○有鹿小学校長 やっています。

○内野市長 中学校は。

○柏ヶ谷中学校長 やっていません。

○内野市長 やっていませんよね。防災頭巾って効力はあるのかね。

○有鹿小学校長 何もかぶらないよりはありますけれども。

○内野市長 何もないよりはいいと思うんですけども、これは防災的な観点として、やっぱりうちのほうでも、逆に言えば子どもたちの安全安心を考えてくると、学校内と家庭内、いろいろあろうと思うんですけども、これはちゃんと、うちの市長部局の防災の関係と教育委員会は話し合ったほうがいいと思いますよ。防災頭巾が、意味がないものを2,000円で買わせていいのか。それだったら1,000円負担を求めて本人のヘルメットを買っちゃうとか。本人に2,000円買わせるなら、うちが1,000円出して、それでやると。いわゆる交通事故なんかには遭ったときとか、災害があったときはヘルメットを買うということか。それが必要ではないかなと思いますよ。防災頭巾。

もう1つ。給食の話が岡部委員から出たのですけれども、給食は本当に、1人4万4,000円取っているんですよ。一回私はこういう話をしました。コンピューター教育に2億円かかっています。コンピューター教育を全部やめて給食費だと、どっちがいいですかと言ったら、保護者の人は給食費ただがいいと思うでしょう。そうですよね。教育内容とは別になっちゃうんですから。それは別の論議になる。そういう考え方もあるんですよ。給食費を全部ただにすると、いわゆるコンピューターの部屋を全部なくしてしまえば、そうで

きちゃうんですよ。それと、では、パソコンの教室はどうするんだ。これから今、ITの環境も学校で今、教育委員会で議論していますから、これから変わっていくところ。

しかし、私は、はっきり申し上げて、食べるものは4万4,000円払っていますけれども、実質払っているのは、つくるのに600円ぐらい払っています。取っているのは250円ぐらいです。あとは給食センターの運営費とか、いろんなものでかかっています。そういった部分では、取られた4万4,000円だけで丸々食べているんじゃないで、それは食材だけだということなんですよ。だけれども、食材を消費税が上がったからといって落としたことはありません。落とすなという指示はしていますから。そういった面では、2年後には消費税が上がっていますから、当然上がりますけれども、これはどうするかというのはいろいろ議論はあろうと思っていますけれども、これはできるだけ上げたくない。5,000円以上は。私はそう思っています。

それから、1つだけ、この中で気になるのは白衣です。白衣を学校で給食の子どもたちが着ていますよね。今、子どもたちがそれを着て当番、ある小学校はPTAか何かで洗濯に出している。ある学校は子どもに持たせて洗濯でやっている。ばらばらです。これは考えたほうがいい。なぜかという、公会計で給食をやっていくに当たって、いわゆる白衣も備品だから。消耗品だから。それについては行政が責任を負うという形で市長部局が財政と調整してください。全て買っちゃって洗濯に出して、きれいなものを着ていくと。

○伊藤教育長 白衣は議論があって、最初、うちのほうは教育委員会で全部公的に買ってやっていたんですよ。例えば頭ジラミの問題とか、いろんなことで、保護者のほうから衛生的に問題があるだろうということが出てきて、今は、保護者の方に白衣を、例えば三角巾があって、エプロンでマスクをしていればいいという状況なんですよ。給食当番だと三十何人でも1週間あると、1カ月に一度は回ってきますので、1年生から6年生までですと、かなりの頻度使うんですよ。だから、それは個人でもって持ってきて洗濯も自分たちですて、また当番に当たるという経緯の中で、今、そういう状況で買ってもらっています。

○内野市長 それは1つの白衣が回っているんでしょう。

○伊藤教育長 いやいや、だから、今……。

○内野市長 個人なの。

○伊藤教育長 個人持ちですので、自分が当番のときに、自分のエプロンでもいいですし、マスクと。ただ、髪の毛は三角巾をしてくださいよというふうな規定になっているはずですよ。

○内野市長 前は回っていましたよね。

○伊藤教育長 そう。それを要するに、それだと衛生的な問題とか、昔の人はあまり気にしないとか、やっぱりいろいろ衛生的な問題があって、それをやめたほうがいいだろうということで、今、個人持ちで、個人のもはそういうことなんです。

○内野市長 個人で持っている。

○伊藤教育長 はい。

○内野市長 それが1年生と4年生で買うやつなんだ。

○伊藤教育長 だから、これはあっせんはしますけれども、さっきも言ったように、条件としてはこのような形のもがあればいいだけなので、お手製のものがあったり、もしあれだったら、雑巾もそうじゃないですか。今、雑巾って持ってきてくださいと言うと、スーパーなんかでも売っているし、布で運針してくださる方もいるし、それは自由です。ご家庭のものです。

○就学支援課就学支援係長 1年生と4年生のところで白衣を、手持ちの資料で入れてあるのは、体が大きくなるのでそのあたりで買いかえたわという保護者の声を聞いて、1年から6年同じものの大きさはどうかなというところで1,000円ずつ計上したところです。

私もそうでしたけれども、最初は学校の備品で着ておりましたが、衛生上の問題から個人持ちとって、過渡期があって、高学年については学校のものを使っていたが、低学年からは少しずつ買っていく方針に変えますというふうに、学校のほうで変わってまいりました。

○内野市長 今、いろんなところへ行くと、私なんかは雪印乳業なんかへ行くと、紙のやつを着させられるのね。帽子もね。ああいうのはだめなの。1回ずつ捨てていっちゃう。いや、本当に、いろんなことを考えた上で。

だから、私が言っているのは発想だから、これじゃないといけないということで、いろんなことが今あるでしょうと。そういう中で、子どもたちにとってのいいことをやっていったほうがいいんじゃないか。洗濯させればいいといたって、今、洗濯機がやっているわけだから。誰だって子どもはやっていないんだよね。保護者がやっているところもあるでしょうよ。昔は自分でやったかもしれない。そういう時代だけれども、何かその部分で白衣を買わせて、そこに教育的な観点とかがあれば別だけれども、なければ別に紙でこうやってやるだけだから、いいんじゃないのと思うんだけど、それはいろんな発想で議論しているわけ。

この問題は、もう一度資料を教育委員は見ていただいて、私も、ここはやっぱり問題があるということは次回に提起をしましょうよ。この総合教育会議で。それであとは教育委員会で議論をしていただいても結構です。だから、もう1回ここについては来年度にかかわりますから、ここはもう学校、教育委員会から通知を各学校に出すぐらいの考え方でできるものが、ここで一定の整理をしていくという形にしないと、いつまでたってもこういった形で問題が出てきますので、問題提起をちゃんとしていくという形の結論を2回目に出していきたいと思っています。

○内野市長 それでは、2点目に移りたいと思います。児童・生徒の登下校の安全についてをテーマにしていただきたいと思います。

○就学支援課長 就学支援課、後藤でございます。よろしくお願いいたします。

「児童生徒の登下校の安全について～保護者、地域、学校、行政の取り組み～」を紹介させていただきます。

市教育委員会、市内学校、地域やPTAで取り組んでいる安全対策を紹介させていただきます。

まず、市教育委員会が取り組んできた安全対策でございます。市内小学校への安全監視員や立哨員の配置。安全監視員は、平成13年、池田小事件を契機に海老名市でも配置されるようになりました。各校3人のローテーション勤務で、朝8時15分から夕方16時まで学校の安全を見守っております。毎朝の挨拶などからさまざまな子どもたちの状況を把握しているということも多く見られます。また、立哨員は柏ヶ谷小学校区の交通量の多く歩道の狭い道路に配置されております。

青パトによる巡回パトロールは北部、南部地区に分かれて、2台の青パトで巡回しております。時間は12時30分から16時ぐらいで、1年生の下校時刻と2年生から6年生までの下校時刻に合わせてコースを2周しております。また、不審者情報などが寄せられたときには緊急パトロールも行っております。

平成28年度に市内通学路38カ所に防犯カメラを設置いたしました。各小学校から設置要望箇所を聞き取り、38カ所を厳選いたしました。また、小学校入学時に防犯ブザーをお渡ししています。実物はこちらになります。どのようなアラーム音が出るか、ちょっとお聞きください。小学校では、この防犯ブザーあんしんてんとうくんをランドセルにつけている姿が見られます。

次に、通学路安全対策委員会について説明いたします。通学路安全対策委員会は市内の児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全対策を検討する組織です。平成17年度に組織されました。構成メンバーは海老名市教育委員会、海老名市役所の関係課及び海老名警察署です。毎年6月に市内各校から通学路改善要望書が提出され、安全対策委員会の開催、各課で改善方法の検討実施を行い、各校へ改善内容の報告をするという流れになっております。

通学路安全対策委員会において実際に改善工事を行った例をご紹介します。海老名小学校区の通学路になります。この道路は車の量が多く、大きなトラックやバスも通るため、危険な通学路です。改善の要望に基づき、歩きやすいように整備を行い、道路のカラーリングを行いました。今後もより安全な通学路となるよう改善を検討しておきます。

今後の改善工事が予定されておりますところを2カ所ご紹介します。有馬小入口交差点付近は歩道が狭いため、すれ違う際に車道にはみ出してしまう可能性があります。また、交差点の見通しも悪くて危険なため、今後、歩道の拡幅整備と見直し改善の工事を行う予定でおります。

こちらは国分南一丁目、相鉄踏切付近です。通行車両が多く、歩道や歩行者だまりがないため危険な場所です。踏切部分の拡幅工事を県に要望し、交差点改良工事を行い、歩道が設置される予定でいます。このほかにも7カ所、改善要望によります危険箇所改善に取り組んでいるところがございます。

改良を検討している例といたしまして、有鹿小学校前の道路がございます。西門前の道路は道幅が狭い上、幹線道路からの抜け道になっており、スピードを出す車が多い場所です。これまで道路のカラーリングや道路標示を行ってまいりました。また、校門付近の木を切り、ブロック塀やフェンスを建てかえることで見通しの改善を行いました。今後も交通規制やガードレールの設置などを視野に検討してまいりたいと考えております。

このほかにも道が狭く、交通量の多い通学路が数カ所ありますが、交通規制やガードレールを設置するためには法律によりさまざまな条件があり、すぐに行うということが難しいのが現状です。警察や地域の方々の協力を得ながら、より安全な通学路にするために努力してまいります。

次に、市内各校で取り組んでいる安全対策について説明いたします。今回、事前に5校の小学校から聞き取りを行っておりますので、学校での取り組みについてご紹介させていただきます。

児童が登校する時間帯には多くの学校が正門や学校近くの交差点付近で教職員が立哨を行い、児童の登下校の指導を行っております。正門前に交通量の多い道路がある場合では、児童が安全に渡れるように毎日立哨を行っております。信号がある交差点では信号待ちをしている児童を安全に並んで待つように指導をしています。また、下校パトロールを実施している学校も多くあります。学校によって頻度はそれぞれですが、教職員がポイント箇所まで同行し、下校の安全を見守るといった活動を実施しております。登校の時間ですが、小学校は8時前後に登校するように指導をしています。下校時刻は高学年になるにつれ時間帯は変わってきますが、学年で同じ時間帯に下校するようにしており、まとまって下校することの大事さを児童に伝えております。例といたしまして、有鹿小学校は学校西門の道路が狭く、相模大橋やあゆみ橋の裏道として通過する車両が多くあります。有鹿小学校では西側と南側に門があり、通学してくる方向により入り口を分け、同じ時刻に登校してくる児童が車道にはみ出る等の危険を回避しております。また、全児童に黄色い帽子を着用させております。この黄色い帽子ですが、ドライバーの目線からは非常に目立つものであり、すぐに有鹿小学校生とわかるぐらいでございます。このように学校独自によって工夫している学校もございます。

また、学校では毎年5月から6月ごろにかけて交通指導員による交通安全教室を実施しております。低学年は歩行訓練、中学年は自転車通行訓練、高学年においてはビデオ上映により交通安全の意識啓発を図っております。また、学校によっては海老名警察署員が講師となり防犯教室も実施しており、主に不審者対応についての指導を受けております。

安全マップを作成している学校もございます。学校が作成している場合とPTAが作成する場合があります。PTAが作成されたものについては後ほどご紹介いたしますが、学校で作成しているものの1つとして東柏ヶ谷小学校の例をご紹介します。

4年生が授業の一環として1年生向けに安全マップを作成しております。学校周辺に坂道があり、自転車がスピードを出しておりてくるから危険であるとか、以前この付近に不審者があらわれたことがあるといった児童目線での危険箇所を安全マップに記録しております。児童が作成した安全マップは校舎の廊下に掲示して、誰もが見られるようにしており、危険箇所について全児童に周知しております。

次に、地域やPTAで取り組んでいる安全対策でございます。PTAの取り組みといたしまして、PTAで作成された安全マップを以降、ご紹介いたします。いずれも危険のある箇所が一目でわかるように工夫されております。

海老名小学校の安全マップは小学校のホームページ内に掲載されています。マップ上の番号をクリックすると、その場所の写真と解説が表示されます。

東柏ケ谷小学校の安全マップはポスター状になっていて、どこにどんな危険が潜んでいるのかがイラストによって示されています。

P T Aの活動として多くの学校では立哨活動が行われております。交通安全教室にP T Aも参加し、交通指導員から立哨方法の指導を受けております。立哨活動の頻度は、週に1回行う学校、学期初めと学期終わりに行う学校、毎日立哨活動を行う学校と、さまざまですが、大抵の場合、輪番制によって立哨活動を行っているところが多いようでございます。

学校とP T Aの活動では気づかない部分を埋めていただいているのが地域の方たちの協力でございます。自治会はもとより、老人会、子ども会、民生委員といった地域の方々が危険と思われる箇所立ち、立哨活動を行って、児童の登下校の安全を見守ってくださっています。

この中で、特に地域とのかかわりが密接である学校の活動を紹介します。上星小学校では上今泉一丁目有志の方が登校時間帯に踏切付近での立哨活動を実施しております。また、中新田小学校では中新田地区に神成クラブという、自治会役員を終えた方たちで構成されている地域の見守り隊があり、主に信号のない交差点において毎日立哨活動を行っております。また、月に1回、民生委員、婦人会、自治会、P T Aらでふれあいパトロール委員会が行われ、毎日の下校パトロールを分担するとともに地域の非行防止パトロールも行っております。この組織には学校も含まれております。

東柏ケ谷小学校では平成13年ごろから東柏ケ谷四丁目、五丁目、六丁目自治会の有志20名くらいが集まり、毎日児童の登下校時に危険箇所において立哨活動を行っております。東柏ケ谷小学校では立哨ボランティアと呼んでおります。下校時刻が低学年と高学年で違う日には時間を置いて2回、下校時の立哨活動をしているそうです。

杉本小学校では地域の敬老会の方々が、ゆうゆうクラブという見守り活動を行っております。毎日1、2年生の下校時刻に学校まで迎えに来てくれて、団地や自宅までの見守りを行っております。おそろいの上着と帽子を身に着けているので児童にもわかりやすくなっております。輪番で四、五名くらい来てくれていますが、有志での集まりであって組織的な活動ではないそうです。

これら学校、地域、P T A、地域の取り組みは、今回お話を伺った学校だけではなく、

市内各校でさまざまな取り組みがされているものと思います。学校周辺の交通状況や地域とのかかわりなどによって学校の状況はさまざまで、その学校に応じた安全対策が講じられております。保護者、地域、学校、行政、それぞれの立場で児童生徒の安全のための取り組みを話し合い、理解し合い、支え合っていければと思っております。

以上でございます。

○内野市長 ありがとうございます。

それでは、各委員から何かご質問等が今の部分でありましたら、よろしく願います。

ことしも今、各校から6月に要望が相当出ていますね。

○就学支援課長 今集まってきているところです。

○内野市長 そうですか。

その中で1つだけ。何年も要望していてもできないというところについては、拡幅じゃなくて別な方法を考え出さないと無理だと私は思います。

道路関係ですから、道路行政って、先ほどの今出ていた箇所を見ると、国分のところがありましたけれども、あの本体は私どもじゃなくて神奈川県を担当ですから、県道になっています。県道拡幅は私どもはできませんし、県道の部分はタッチができません。もう1つは、横断歩道のラインとか信号機とか、交通規制上のもは全てできなくなっています。これは公安委員会。県警には、警察署にお願いして公安委員会の許可を得ないとだめですよ。だから、海老名市道、市が所有している道路であっても横断歩道をつけたい、うちのほうではつけちゃおうかという、これは怒られてしまいますので、許可をとらないといけない。そういったところが縦割の行政なんですね。だから、そういった部分ではできるだけ早目に、いわゆる拡幅ができないところは安全対策はどうやるべきかということ、もう1つ別の仕立てで考えていただきたいと思えますし、もう1つは、有鹿小学校は私の母校でありますから、昔からずっと同じなんですよ。ずっと同じ。もう言っているんですけども、校門前を1メートル削っちゃって、ずうっと。校門周り。削っちゃって、子どもたちを受け入れるのは、いわゆる南側の歩道から抜けている。北側の子どもたちは、北門があるじゃないですか。閉鎖されている。あそこを下校時と登校時にあけちゃった。言っていることはわかりますか。

○就学支援課長 わかります。

○内野市長 それがあればちょっと、昔あそこは市道があったんですよ。だから、誰もが通過していた。市道を廃止して、とめたんですね。北門へ出たら近所の人が、子どもたち

が朝夕うるさいからと言われてとめたんです。朝夕だけあけちゃった。そういえば校門の前を通らなきゃ。だけれども、校門の前は狭過ぎるから、お寺さんをお願いしたんですよ。お寺さんのほうに拡幅できないか。お寺さんは、やっぱりお寺で狭くなると大変なんですよ。お寺の墓園っていろいろ。できれば学校側の正門から1メートルバックしちゃって、そのために防火水槽を取りましたから、それから、倉庫を動かしちゃって、1メートルずつとやってください。それである程度見晴らしがよくなります。そのオーケーをとってくれば、オーケーがあれば来年度予算をつけます。

私は教育委員会に言っているんだから。何度も言っているけれども、何でできないか。学校との調整ができないでしょう。だから1メートル倉庫を、ちょうどプールがあったところに動かしちゃって、校庭も狭いので、プールの裏に倉庫を2階建てのものを建ててやればいいんじゃないんですかという話をしているんですけども、学校の内部の協議をやってください。あれは絶対変えるのは無理ですから。そうすると、学校の教育予算の財産を少し削ってもらって正門から全て、体育館の横までカットしちゃうんです。歩道にしないで子どもたちが通行できるようにしておく。そして受け入れはいろんなところで考えていく。北門と南門で。と思っているんですけども、後で教育委員会、教育長。

倉庫が邪魔なんですね。倉庫を北側に、ちょうどプールの跡地が何も使っていないので、そこに倉庫を動かしたらと言っているんですよ。そうしたら運動会とか、そういうところに器具を運ぶのが大変だ。それならリヤカーでも何でも買えばいいじゃないですか。こうやって。いろんなことを考えて。北側は土地があいているんですよ。だから、北側の土地をうまく利用した形で学校運営をやらないと、プレハブも建っていますから、一生懸命考えていただきたいと思っていますけれども。

ほかにはありますか。

○海野委員 それぞれ学校でいろいろ子どもの安全を守る対策がされていると思いますが、通学路もそうなんですけれども、やっぱり今、高齢者とか障害者が結構ふえていますよね。横断歩道が市内に整備されていないところが非常に多いと思うので、通学路対策もそれなんですけれども、高齢者、障害者のためにも生活道路の一部として、もう少し見直していただければいいかなと思う。市長に要望したいと思います。ここで言うことではないですね。すみません、教育委員会として。

それと、有馬中学区にいるものですから、有馬中はやっぱり自転車が多いですよ。地域の方にもご迷惑をかけていることと思いますけれども、通学路ゾーン、歩行者用ゾーン

はあるんですけども、自転車の通行ゾーンが学校何メートル以内でもつくっていただけたらうれしいかなと思います。そこに一列で進んで自転車が進めていけば、地域の方にもご迷惑をかけないでしょうし、自動車にも、ああ、そういうゾーンができたということで、もう少し速度を見直していただけるのではないかなという、ちょっと思う点がございます。よろしくをお願いします。

○就学支援課長 有馬中については何度かこちらのほうでも見に行きました。確かに自転車通学ということで、危険をはらんでいるんですが、先生方のご指導もあって非常に朝、この前も見に行ったんですが、非常に丁寧というか、自転車をおりて押しながら、それが有馬小の子たちとも一緒に時間が重なりますので、これは本当に歩道を有馬小の子たちに譲りながら、非常に丁寧な登校指導がされているなと思っております。ただ、確かに委員が言われるように、自転車が通れるような白線というか、ラインというか、というものがあると、有馬中の生徒たちはさらに意識して徹底できるのかなと考えておりますので、有馬中とも協議して考えていきたいと思っています。

以上です。

○内野市長 有馬中が学区で一番面積が広いのか。

○就学支援課長 そうですね。はい。

○内野市長 そうだよな。ど真ん中にならね。

○海野委員 ここで資料をいただいてから気がついたんですけども、有鹿小学校では黄色い帽子を全員にということですよ。それが海老名市内の小学生全員に黄色い帽子をかぶるということとはできないのかなと、ちょっとこの資料をいただいて気がついたものから、その点はどうなのでしょう。よろしくお願いたします。

○内野市長 難しいでしょう。子どもは子どもでいろいろ帽子はあるからね。

○就学支援課長 有鹿小学校の場合は、確かに学校の周りは非常に危険であるということもあって、代々受け継がれてきているものだと思うんですよ。そういった危険防止対策ということで。それはそれぞれの学校でいろいろ登校って状況が違いますので、一律でどの学校にも黄色い帽子というのは、なかなかちょっと難しいかなというふうには思います。ただ、確かに有鹿小学校についてはすごく有効だと思いますので、危険箇所を抱えている学校については今後検討していく必要はあるかなというふうに考えております。

以上です。

○松樹委員 数多くの改善が図られてきているんだと思いますが、まだまだのところもあ

るんだと思います。

物理的にもう無理と言ってはいないんですが、先ほど市長がおっしゃった県道だとか、ここに横断歩道をつけたいけれども許可が出ないとかというときに、例えばそこを迂回できるような通学路を確保するというのも必要になってくるのではないかなと思います。私は現地を全部見たわけではないんですが、例えば、かしわ台のますだ産婦人科の前の大塚の交差点のあたりだとか、あれは何か、もう少し北側に行くルートが横にないかなとか。実際に柏ヶ谷小学校の北側は抜けるような道がありますので、あっちを通学路にしたほうが安全じゃないかなと思う。あちは車を通らなくて、歩道というか、車が一切通らないところですので、そういうつけかえといいますか、もちろん暗くなってきたら防犯灯が少ないだとか、いろんな問題もあるんですが、少し通学路を見直すという観点も必要になってくるのではないかなと思います。

それと、ちょっと大きな話になってしまうんですが、学校があって、地域ですね。通学路だったりというのは、私はまちづくりの観点なんだと思います。子どもの安心安全をどうやって守っていくかという観点でまちがつくられてきたかというのと、そういう観点ではなくてもつくられてきた箇所があると思うんですね。ここでまたいろんな、リニューアルと言うといきなり、まちのリニューアルって余りないですけども、そういう観点を本当に強く入れたまちづくりというのも必要になってくるのではないかなと思います。それも教育委員会も協力しながらまちをつくっていく、学校を中心としたまちをしっかりとつくっていくということが、今後必要になってくるのではないかなと思います。

また、要望が上がってきているところは本当に丁寧に、ケース・バイ・ケースですので、相談しながら進めていければなと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○平井委員 私も松樹委員と同じようなところを思っているんですが、やはり今、まちづくりを大きくされていますね。もう既に既存のというのは難しいかもしれないんですが、やはりまちづくりの一環に道路整備という部分では入れていくべきではないかなと思っています。拡張ができなくても子どもたちの安全安心を守るためにどうしていくべきか。海老名市として。

今回、社会的にも相当子どもたちの事故が多くなっています。これは子どもたちが気をつけていてもというところがあるんですが、やはり事故が起きているところは歩道が狭かったりとか、なかったりとか、そういうようなところ。一度事故が起こってしまうと、

やっぱり労力というのは、私も現場にいましたけれども、何か起きたときには本当に100倍、200倍かかるんですね。ですから、海老名市の子どもたちを安心安全の面からどんなふうに守っていったらいいのかというのは、ここで皆さんのほうからも声が出てきたというのは、すごく大きいかと思っています。

いろんな角度から見ていくべきだと思いますし、今までよかったなと思うことは、市長が直接行って見てくださっているというところ、これは大きく私は評価したいと思います。やはり海老名市全体を見て、学校、地域がどのような状況にあるのかというところを見てくださって、早急にいろんな形で対応してくださっているところはいいかなと思っています。ですから、教育委員会と行政と道路管理、維持課等もありますので、日々の中でどんな状況にあるのかというところを、教育委員会もそういうところ上げていくべきかなと思うんですね。早急にそういうところに足を運んでいただいて、現状を見ていただいて、市としてできること、それから、あと、県や交番に働きかけなければいけないようなところもあるかと思うんですが、そのあたりのところは連携をとっていくことが必要かなと思います。

そして、保護者の皆さん、ぜひそういうところを上げてください。学校とか、身近な、私どもでも構いませんので。そういう声が届かないと、私はなかなか1つのものが動いていかないと思っています。ですから、本当に小さなことから、一度に大きなことはできないかもしれませんが、本当に身近な小さなことから1つずつやっていくことで、子どもたちの安全安心は守られていくのではないかなと思っていますので、ぜひそのあたりのところは皆さんで協力をしていきたいと思っています。

○岡部委員 やれることをやるということに尽きるのかなと思うんですけれども、子どもたちの登下校時を時々見ていて、何かやっぱり下校時って、私は上星小の近くなんですけれども、開放感があってか、とても道路をかなり広く使いながら、遊びながら帰る子も見かけるんですね。子どもたち自身に最終的には危険を察知する能力というものを高めるような、これは学校だけではなくて、基本はやはり家庭だろうと思います。そういうことも含めて地道にやっていくことなのかなと思っています。

あと、行政ができること、スクールゾーン等をリードしていくとか、そういうのは引き続き精力的にやっていくというふうに思っています。

以上です。

○伊藤教育長 では、私は1つだけ。

私の意見は、学校のあれは子ども優先です。車優先ではございません。学校の周りは登下校は子どもたちは、僕は免許を取るときに習ったのは、子どもがいたら飛び出す可能性があるから速度を下げろと習ったような気がするんですよね。みんな地域とかで先生方も子どもたち優先ですよ。学校の周りは。それを子どもたちは間違いなく、我々の時代にも、しっかり交通安全教室とかをやって指導されています。でも、子どもたちが例えば下校時に、さっき岡部委員なんかは、ちょっと広がった気持ちとか何かというのは、よく僕はわかると思うんです。やっぱり学校の周りが車優先であることが間違いだと思っています。学校に子どもたちが通っていて、子どもたちは危険な遊び、要するに、その事故に遭う可能性があるから、これからはとにかく学校の周りは子ども優先という意識のものを、教育委員会はそれを目指したいと思っています。

以上です。

○内野市長 皆さんのほうから何かございますか。地域の方もいらっしゃいますけれども。自治会の方。よろしいでしょうか。

○傍聴者 杉本小学校のPTAの者です。

今いろいろご紹介いただきまして、教育長にも今、ご指摘いただきまして、PTAとしては自分たち自身が安全の確保というところに入っていかなきゃいけないんでしょうと。行政任せ、警察任せではなくて自分たち自身がやっていこうというところは思っています。

他方で、最近の問題なんですけれども、一言で言うと立哨の強制力とでもいいでしょうか。立哨って、やっぱり立っていて、うっかりしていた人たちが、あっ、うっかりしていたけれどもここは通学路だったなというのに気づくことに、多分効果が今まであったんだと思います。それは前提として、ドライバーが良心的な人で、気づきさえすれば停まる、スピードを落とすという前提に多分立っているんだと思います。

他方で、この前、大阪の門真ですかね。19歳ぐらいの少年が動画で撮った、中学生の登校しているところにつっ込んでいくのがありました。ああいう、もう本当に悪質なドライバーが今増えているというのも事実なんだろうと。特に登校の朝の時間帯は通勤の時間帯にも当たって、ふだん良心的な運転をする人も、そういう悪魔的な性質に変わってしまうような時間帯なのかもしれない。赤信号でも平気で突っ込んでくる、なまじ歩車分離式なだけに、次はうちが青だろうという前提に立って、赤のままなのに勝手に入ってくる。

そういった危険が今、非常に認識されていまして、立哨に私みたいな人間が立っていればいいんでしょうけれども、立哨に立っているのは、けなげな、かわいらしいお母さんな

んですね。そうすると、悪質なドライバーから見ると、そんな立哨のきれいなお姉さんがいたって構わないよとなってしまうので、ここは警察に頼るのか、あるいは市教委に頼るのか、あるいは立哨の人に何らかの強制力を持たせるのか。ちょっと私もこの場で答えがないと思うんですけども、今までやってきた立哨の方法というのが、このままいくと立ち行かない、そういった運転手の人も今いるんだという認識も持っていただければと思います。

以上になります。

○傍聴者 杉久保在住の者です。よろしくお願いします。

今、教育長が学校の周りは子どもが優先、それはごもつともで、いいなと思うんですが、その子ども優先の中で育った子どもたちが中学生、高校生、大人になっても交通ルールがわかっていないというのを年々すごく感じるんですね。小学生に関しては車からそばに行ってもよけない。それから、車に寄ってきて近づいてきてしまう子ども、話に夢中になっていてとか、もう全然見えていない子どもがすごく多いんですよ。その辺をどういうふうに子どもたちに教えていくか。そういうところは大人の務めではないかなと思うところ。それから、今、自治体ごとにいろいろな取り組みをやっていらっしゃるということ伺って、ほかの地域ではこんなことをやっていて、すごくいいなと思った点が多々あるんですね。

ですので、今回のこの資料とか話し合いに関してのこととかを海老名市内の全部の自治会の回覧に回るような、わかりやすい形で自治会の全ての家庭が回覧書類として見て、ああ、こういうことを市内ではやっているんだ、うちの地域でも、最近60歳過ぎの方がふえていますよね。そういう方々にぜひぜひ協力いただいて、子どもたちの見回りですか。そういうところを皆さんがやってくださることによって、海老名の子どもたちがもつともつと安全に、それから、歩き方のよくないところは、そういう方々に注意していただく中で、交通ルールも覚えていってもらえたらいいかなと感じました。

以上です。

○伊藤教育長 ちょっと1つだけ誤解がないように。

まだ子どもたち優先じゃないので。今、交通ルールを守っていないのは子どもたちが優先でない状況でも守っていないので、それだけ誤解のないように。そうしたら子どもたちがもっと守らなくなるということはありませんので。

○傍聴者 もちろんそうです。はい。

○就学支援課長 今のご意見に関連してなんですが、今回いろんな学校で見守り活動があるということで聞き取った中で、非常に私自身、印象的なお話がありましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

自治会とかでは全くなくて、具体的には上星小学校の話なんですが、学区にある老夫婦が住んでいて、子どもの安全対策にとっても関心があるんだけど、2人とも足が悪くて危険箇所にはとても動けない、ただ、家の周り、家から見ていると、子どもたちが登校していく姿が、かつてのちっちゃかったころの自分のお孫さんが上星小学校に通っていたときとすごく重なる、どうにか自分たちでできないかという思いのもとで、登校のとき毎日玄関の前に立っていただいているみたいです。

学校のほうから聞くと、立っていただいているということだけでも安心感があるのに、たまたまそこで登下校時に子どもがけがをしたなんていうと、学校に連絡を入れてくれたそうです。そういったのが本当に、私も実は学校の教員なので、大きな地域の活動というものは大事ですが、本当に地域の皆様の見守りというのが学校側にとっては何より心強いことだと思うんですね。

だから、保護者だけではなくて地域の皆様に関心を持っていただいて、ご自分でできる範囲で構いませんので、朝でも、または夕方でも構いませんし、通学というのは子どもにとっては毎日のことなので大きいと思うんですね。登下校は毎日、毎日のことですから、そこで週1回でも週2回でも見ていただけるというのは、本当に子どもにとってはありがたいことだし、学校にとっても心強いことはないなというふうに感じた次第であります。

素晴らしい話だなと思ったので紹介させていただきます。

○内野市長 よろしいでしょうか。もう時間も時間ですから、ここで閉めていきたいと思えます。

通学路の安全については、まず、通学路安全対策委員会がございます。これについては教育委員会と市の担当の道路整備課、地域づくり課、海老名警察署と一緒に協議をしています。今、要望を集約しておりますので、8月に開催されますので、開催された後、今年度中に予定されているものは9月の2学期に入ったら各教育委員会、学校に通知を出してください。もう予定しています。それをやってください。

それから、各課が9月、10月に検討が入ります。これは予算も絡む問題、あるいは今年度中にできる問題もありますから、これについては9月、10月の各課の改良方法の検討を実施した後、もう1回、通学路安全委員会を開いてください。これは、警察署は除いて構

いません。入ってもらっても結構ですけれども、私が警察に文句を言うようになっちゃうので。私と教育長が同席をします。

最終的な結論に対して11月、12月に各学校に報告をしてください。よろしいですか。

○就学支援課長 はい。

○内野市長 警察が入ると警察に言わないといけないので。交通に。交通も県警の許可が必要なので、その部分がありますから別途要望するという事で、市役所と市役所のこちらの市長部局と教育委員会のメンバーで議論する改善案が決まったといった最終案のときに、私と教育長が同席するという形にさせていただきたいと思っています。それは各課に全部伝えてください。

○就学支援課長 はい。

○内野市長 もう1つ、これからやっぱり立哨の問題、これは本当に難しいと思います。交通規制はできません。交通安全指導員でもできないですね。これは警察官しかできないんです。だから、その問題はどこでも議論があって、皆さん、パトロールをやっていますけれども、子どもたちを補導はできないんですね。こっち来いって。これはお巡りさんがいないとできないんです。補導員がいないと。その問題がすごくありまして、いわゆるPTAがやっていることの中でどういう役割があるのか。そういった部分で、私も経験者でありますけれども、ぐるぐる回っていたって、たばこを吸っている子どもに注意、おまえ、吸うんじゃないやと言って、逆に、もう中学生、高校生だと、でかいわけですよ。ひっぱたかれたらどうするんだと思っちゃいますから。殴られたら。そういった部分で警察官がいるとできるんですね。

だから、そういった部分では立哨が今、何カ所でやられているか一回チェックをさせていただいて、そこに対して警察官が、地元の警察官をどれだけ教育できるか、あるいは、交通安全協会は教育していると思いますけれども、その部分では一番危険箇所はどこであるかということのを的確に判断し、警察に要請していきたいと思っています。

それから、学校の関係とか地域の関係、自主的にやられているパトロールでありますけれども、あるいは、パトロールはオーケーなんですけれども、立哨の関係はそれぞれ私どもも、教育委員会で何かあったとき対応しないといけませんから、その部分は把握して、それなりの対応をできるようにしてください。保険に入るとか。単なる地域のボランティアでやっていただきました、交通事故は自分で留意してくださいでは務まりませんので、その部分のいわゆる把握の仕方をして、こちらのある程度、地域のためにやっていただい

た人の補償問題というのがありますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

あとは、子どもたちを守るのは、やっぱりそれぞれの交通マナーと意識だと私は思っていますけれども、行政としてはできることをやります。あとは交通規制しかありません。もう狭い道路は、朝夕は迂回をさせていく。それを時間帯でもやっていく。これをPTAも学校も真剣にここを迂回させればということをやって、教育委員会を挙げて、本当にそれとともに地元をお願いしないといけません。住んでいる人のほとんどの方が判子を押してくれないと交通規制はできませんので。文句が出ると警察署は嫌がりますので、この交通規制を、特に、有鹿小学校の市道17号線は絶対交通規制をやらないと無理なところです。昔、大山街道と言っていて、あそこを拡幅することはできません。だけれども一定の時間は、交通規制はできます。皆さんがオーケーすれば。ところが、説得するのも大変だと思います。俺らの課はどうするかという話。だけれども、都会というか、東京、横須賀、横浜へ行くとみんな交通規制です。そうしないと守れないということです。海老名の交通規制は本当に少ないほうです。一部しかやっていません。だから、今日多くの方がいらっしゃっていますし、学校関係者、行政、教育委員会がいますので、一丸となってこれを地域をお願いしないとできないことでもありますので、その辺をお願いして、この交通安全の問題、通学路の問題は2回目で結論、方向を出していきたいと思います。よろしく願い申し上げます。本当にありがとうございました。(拍手)

○教育部長 ありがとうございました。

○教育部長 それでは、1点事務連絡でございます。次回の総合教育会議は9月9日、土曜日、10時半から上今泉のコミュニティセンターで予定しております。駐車場は上星小学校の校庭をご利用いただきたいと思います。皆様の参加をお待ちしております。

以上をもちまして第1回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。(拍手)